

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぽう

平成29年 11月5日
(2017年)
毎月3回5の日に発行

第2029号

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
編集 TEL 03(3262)2309
発行人 滝本 純生

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

市議会の活動に関する実態調査結果(上)

議会基本条例制定は470市区に

本会は、このほど「平成29年度市議会の活動に関する実態調査結果」を取りまとめ、10月24日付けで全市区に発送した。調査は、全国814市区に対し、28年1月1日から12月31日を対象期間として、オンライン調査システムにより行った。回収率は100%。調査結果は、本会ホームページから閲覧できる。

本紙では、調査結果の一部を、今号(上)と次号(下)に分け、掲載する。今号(上)では▽通年会期制の採用状況▽休日・夜間議会の開催市数

▽個人・代表質問の実施状況▽一問一答制の実施状況▽議会報告会の開催状況▽議会議事録の掲載状況

表① 通年会期制を採用している市区(開会年別、条文別)

年	第102条第2項	第102条の2第1項	市区数
23年	四日市市	—	1市
24年	壱岐市、豊明市	—	2市
25年	大阪狭山市、大津市、白山市、根室市	柏崎市、小松島市、三好市	7市
26年	滝沢市、土佐清水市、相模原市、大東市、京都市、荒川区、文京区、金沢市	常総市、鳥羽市、福島市	11市区
27年	登米市、青梅市、枚方市、北上市	厚木市、久慈市	6市
28年	あきる野市、守谷市	—	2市
市区数	21市区	8市	29市区

※過去の調査結果とあわせて本紙が作成した。

表② 質問の時間制限

1人当たりの持ち時間	30分以内	31~60分	61分以上	その他
個人質問の時間制限:790市区 790市区に占める割合	187市区 23.7%	440市 55.7%	49市 6.2%	114市区 14.4%
上欄のうち「その他」を除いた 676市区に占める割合	27.7%	65.1%	7.2%	—
代表質問の時間制限:376市区 376市区に占める割合	41市区 10.9%	129市区 34.3%	29市 7.7%	177市区 47.1%
上欄のうち「その他」を除いた 199市区に占める割合	20.6%	64.8%	14.6%	—

※調査結果を基に本紙が作成した。

を会期とすることができ。

臨時会とせず、毎年、条例で定める日から翌年の当該日の前日まで

を会期とすることができ。

※¹地方自治法第102条第2項
第百二条
2 定例会は、毎年、条例で定める回数これを招集しなければならない。

※²地方自治法第102条第2項
第百二条
2 定例会は、毎年、条例で定める回数これを招集しなければならない。

(3・6%)となった。29市区のうち、地方自治法第102条第2項に基づき、定例会を条例で年1回と定めている市は21市区で27年から2市(あきる野市、守谷市)増。24年の同法改正(条文追加)による第102条の2第1項に基づく市は8市で27年から増えていない。

個人質問を実施した市区(①)の数は27年から1市増の804市区(98・8%)だった。増えた1市は、28年10月に市制施行した富谷市。代表質問を実施した市区(②)の数は27年から3市増(9市増6市減)の402市区(49・4%)だった。

個人質問を実施した市区(①)の数は27年から1市増の804市区(98・8%)だった。増えた1市は、28年10月に市制施行した富谷市。代表質問を実施した市区(②)の数は27年から3市増(9市増6市減)の402市区(49・4%)だった。

個人・代表質問の実施状況

個人質問を実施した市区(①)の数は27年から1市増の804市区(98・8%)だった。増えた1市は、28年10月に市制施行した富谷市。代表質問を実施した市区(②)の数は27年から3市増(9市増6市減)の402市区(49・4%)だった。

個人・代表質問の実施状況

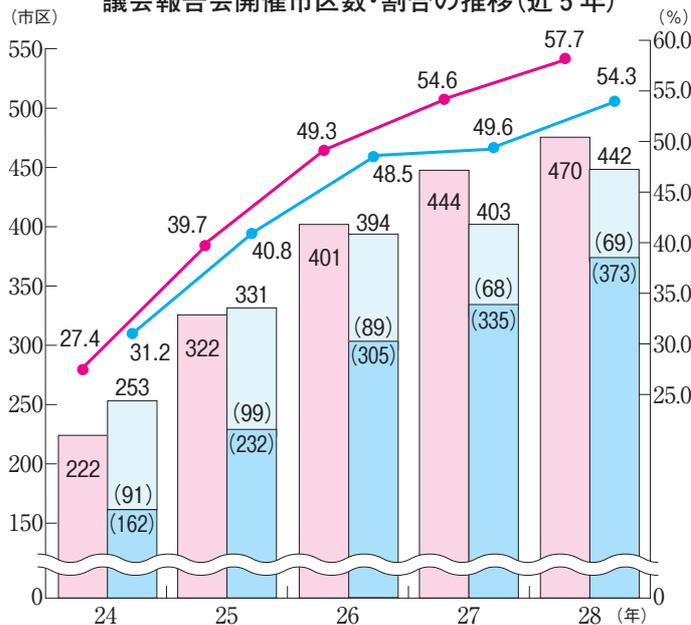
個人・代表質問の実施状況

表③ 一問一答制実施市区数

年	24年	25年	26年	27年	28年
一問一答制実施市区数 個人質問実施市区数 (割合)	619市 795市区 (77.9%)	656市区 800市区 (82.0%)	684市 803市区 (85.2%)	702市 803市区 (87.4%)	720市 804市区 (89.6%)
対前年比一問一答制実施市区数	45市増	37市区増	28市増	18市増	18市増
一問一答制実施市区数 代表質問実施市区数 (割合)	174市区 385市区 (45.2%)	193市区 392市区 (49.2%)	199市区 396市区 (50.3%)	204市区 399市区 (51.1%)	208市区 402市区 (51.7%)
対前年比一問一答制実施市区数	16市増	19市増	6市増	5市増	4市増

※括弧内の％は各年の個人または代表質問実施市区数に対する一問一答制実施市区数の割合
 ※過去の調査結果とあわせて本紙が作成した。

グラフ 議会基本条例制定市区数・割合、
議会報告会開催市区数・割合の推移(近5年)



■ 議会基本条例制定市区数(左目盛)
 ■ 申し合わせ等に基づく議会報告会開催市区数(左目盛)
 ■ 議会基本条例に基づく議会報告会開催市区数(左目盛)
 ● 議会基本条例制定割合(右目盛)
 ● 議会報告会開催割合(右目盛)
 ※ 上の数字は議会報告会開催市区数(申し合わせ等に基づく議会報告会開催市区数と議会基本条例に基づく議会報告会開催市区数との合算)
 ※ 調査対象市区数は24年811市区、25年812市区、26年813市区、27年813市区、28年814市区
 ※ 割合は全て調査対象市区数に対する割合
 ※ 過去の調査結果とあわせて本紙が作成した。

近5年の制定状況
 ・開催状況について、それぞれの調査結果から抜粋して、グラフとしてまとめた。
 議会基本条例に基づく議会報告会を開催した市区は27年から38市増(59市増21市減)の373市区(45・8%)、申し

11月5日現在の市区数

指定都市	20市
中核市	48市
施行時特例市	36市
一般市	687市
特別区	23区
計	814

▽海南市(和歌山県) 642-8501 和歌山
 県海南市南赤坂11
 電話番号、ファクス番号は変更なし
 △出水市(鹿児島県)
 住所、電話番号、ファクス番号は変更なし

新庁舎落成

また、今回新たに調査した、議会報告会の主な内容は、▽報告及び意見交換 386市区(議会報告会開催市区の87・3%)▽意見交換のみ 36市(同8・1%)▽報告のみ 15市区(同3・4%)などとなっている。

【一面から続く】
 の時間を制限している市区は790市区(①の98・3%)だった。1人当たりの持ち時間は31分〜60分以内としている市が最も多く、440市(時間制限市区の55・7%、その他を除いた割合は65・1%)だった。答弁時間を質問時間を含む市区は、462市区(①の58・5%)だった。

代表質問では、時間を制限している市区が376市区(②の93・5%)だった。1人あたりの持ち時間は31分〜60分以内としている市区が最も多く129市区(時間制限市区の34・3%、その他を除いた割合は64・8%)だった。答弁時間を質問時間を含む市区は、175市区(②の43・5%)だった。

一問一答制の実施状況
 一問一答で質問を行った市区は、個人質問実施市区(①)で27年から18市増(19市増1市減)の720市区(①の89・6%)だった。代表質問実施市区(②)では27年から4市増の208市区(②の51・7%)だった。4市増ではあるが、27年に一問一答を行わず28年に行った市は12市で、27年に行い28年に行わなかった市が5市、27年に行い28年

に代表質問自体を行わなかった市が3市である。
 なお、個人質問または代表質問のどちらかでも一問一答を行った市区は726市区(89・2%)だった。
 近5年の実施状況の推移を表③として掲載した。

議会基本条例の制定状況
 ・議会報告会の開催状況

提案募集方式

関係府省からの

第2次回答を公表し

内閣府は10月11日、29年の提案募集方式について、関係府省からの第2次回答を公表した。このうち、市が提案した重点事項となった15件(2020号4面、2022号4面、2026号3面)で取り上げたものについて、概要を表(下表参照)にまとめた。

10月12日から20日にかけては、地方分権改革有識者会議(座長 神野直彦・日本社会事業大学学長・東京大学名誉教授)の提案募集検討専門部会(部会長 高橋滋・法政大学教授)が6回開催(他の部会との合同部会含む)され、関係府省からのヒアリングが行われている。

第2次回答、関係府省からのヒアリングなどの提案募集の状況、提案募集に関連する会議などは内閣府ホームページ(http://www.cao.go.jp/bunken-suishin/teibanbosyu/2017/index-h29.html)に掲載されている。

表 市が提案し、重点事項となったもの(本紙2020号4面、2022号4面、2026号3面で取り上げたもの)

Table with 4 columns: 番号, 提案団体, 提案名, 第2次回答の概要. It lists various municipal proposals such as childcare standards, after-school care, and support for children with disabilities, along with the government's response to each.

注) 由布市、大分市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、国東市ほか
※番号は重点事項の番号
※関係府省からの第2次回答の資料を基に本紙が作成。

議会図書室研修会の概要④(終)

先進事例(公共図書館と議会との連携)・ 田原市中央図書館の取り組みを学ぶ

平成29年度地方議会図書室等職員研修会を8月24日・25日に開催した(本紙2024号3面に掲載)。本紙では2025号から順次、概要を掲載してきたが、今号で掲載を終了する。

今号は、七原千紘・田原市中央図書館司書からの事例報告「議会図書室への公共図書館の見方・関わり方」について。

議会図書室への公共図書館の見方・関わり方

田原市中央図書館司書

七原千紘 氏

田原市は人口約6万3000人で、議会は議員18名、事務局職員6名、議員全員がタブレットを使用し、情報共有に努めている。議会図書室は専任司書はいない。蔵書は900冊で計画書、予算・決算書などの行政資料が大半を占める。データベースはない。田原市図書館は、中央館と2つの分館からなる。職員は正規が10名、うち7名が司書資



講演する七原司書

格を持つ。嘱託は22名で全員が司書資格を有する。人口6万人台の市では住民1人当たりの貸出件数は60市中第3位である。建設前から住民との対話を欠かさず、開館後も住民ボランティアと一体となり、さまざまなサービスを実施している。図書館の行政支援サービスは、参考・郷土担当5名を中心に①レファレンス(調査の補助)②複写③団体貸出④政策・イベントのPR展示(パブリックコメント含む)⑤郷土・行政資料の提供・配布などを行っている。

議会との連携は26年12月、議会事務局職員から議会図書室が図書室として使われていない旨相談を受けたのがきっかけ。図書室を見学したが、

古い資料が多く、蔵書を職員も把握できていないようだった。27年1月、資料選定とレファアウトの見直しを行った。

27年度には試験的なサービスを始めた。行政支援サービスのしくみを活用し、定例会に合わせ、レファレンスと団体貸出(最大300冊・60日間)を行うなど独自のサービスを模索した。議会支援サービスの申請用紙を作成、1年間の連携のまとめを行い、連携マニュアルを作成、担当間で共有した。

28年度からは支援サービスを本格的に実施し、年4回、100冊の団体貸出をし、24件のレファレンスを行った。

29年1月には、塚田洋・国立国会図書館勤務を講師に招き、議員、議会事務局職員、図書館担当職員の合同研修を行った。また、同年3月には、レファレンス事例集を作成し、議員のタブレットに送信した。

議会図書室の購読雑誌のバックナンバーを譲り受け、登録を始めた。行政支援サービスは27年度が48件206冊、28年度が57件137冊、このうち議会支援サービスは、27年度8件143冊、28年度8件

100冊だった。議会支援で冊数が減っているのは、代わりにデータベースやWeb情報の提供が増えたため。レファレンスの事例としては▽東三河5市の休日保育状況▽業務継続計画(BCP)▽貧困対策(学習支援)▽都市計画線引き見直し制度▽学校跡地の活用方法▽市職員の副業促進の新基準▽家庭ごみの減量・有料化▽サーフトاون構想▽介護福祉士・看護師に対する助成・奨学金制度など。

29年度から行政サービスの名称を行政・議会サービスに変更し、行政職員、図書館職員に対し、議会支援の周知を図った。申請用紙を統一し、個人カードの利用も可能にした。先日、市民と議員の意見交換会があり、図書館では1

カ月前からPR展示をした。展示がきっかけで意見交換会に参加した市民は少なかったが、図書館の情報発信力は議会事務局職員に感心された。

今後は、議会・議員の活動を紹介する展示や、議員と行政職員向けのデータベース講座を開催する予定である。

今後の課題は、議会図書室の蔵書の充実と、議員・議会事務局職員に図書館の活用法を認知してもらうことである。議員アンケートを実施し、サービスに反映させたい。また、図書館職員の誰もが対応できるように、調査方法などの共有、図書館蔵書の構築も不可欠である。

議会人事

- ▽議長 石原日出子(10・3)
- ▽羽咋 櫻井英一(10・6)
- ▽摂津 藤浦雅彦(10・10)
- ▽阪南 上甲 誠(10・10)
- ▼副議長
- ▽和泉 坂本健治(10・3)
- ▽羽咋 寺井哲也(10・6)
- ▽摂津 弘 豊(10・10)
- ▽阪南 二神 勝(10・10)
- ▼事務局長
- ▽にかほ 藤谷博之(4・1)
- ▽福津 田中英智(4・1)
- ▽阪南 山本雅清(4・1)
- ▽守山 高橋みちえ(4・1)
- ▽朝来 北垣敏彦(4・1)
- ▽南さつま
- ▽松原 前田健二(4・1)
- 小峰正男(10・5)

事務局長に図書館の活用法を認知してもらうことである。議員アンケートを実施し、サービスに反映させたい。また、図書館職員の誰もが対応できるように、調査方法などの共有、図書館蔵書の構築も不可欠である。

特定非常災害指定政令の一部改正を閣議決定

政府は10月6日の閣議において、「平成28年熊本地震による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令」を閣議決定した(10月12日施行)。

この政令は、28年5月に制定された政令(1975・6号4面に掲載)を改正し、「建築基準法による応急仮設住宅の存続期間の特例に関する措置」を追加指定するもの。これにより、建築基準法で最長2年3カ月間とされていた応急仮設住宅の存続期間について、特定行政庁の許可により、さらに1年を超えない範囲内での延長が可能(再延長可)となる。